

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QF911100540		6RRJ1AK2016 0001								
品名 または 件名										
非常用発電機保守点検										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
山口駐業				山口駐業管理科（内線３２８川端）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
山口駐業管理科（内線３２８川端）				令和9年3月31日（水）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
入札資料等は、第322会計隊契約班窓口において配布する。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月11日（金）11時30分 第322会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上格付けされ中国地域**の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

6 契約書の作成

契約金額が50万円を超える場合は、契約書を作成する。
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総品目総額

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

- (1) 本入札に参加を希望される場合は、**令和8年9月9日（水）17時00分**までに電話等（メール・FAX可）で連絡をお願いします。（途中辞退される場合は入札前日までに電話等でご連絡ください）
- (2) **郵便**による入札については、**令和8年9月10日（木）17時00分 到着分まで**を有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第322会計隊契約班まで行くとともに到着の確認を必ずお願いします。
また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、**開札前までに資格決定通知書の写し**を提出してください。（メール・FAX可）
- (5) 代金の支払時期については官側が請求書を受理した日から30日以内とすることを承諾し、入札書の提出をお願いします。
- (6) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (7) **市価調査等依頼**の場合はご協力をお願いします。**（締切日：令和8年9月9日（水）17：00まで）（※内訳の提出をお願いします。（様式は貴社の仕様をお願いします））**
- (8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班 担当：泰井（たいい）
TEL083-922-2281内線(342) FAX083-922-2286（直通）
E-mail: ma322fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (10) 仕様書に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 業務隊管理班 担当：川端
TEL 083-922-2281内線(328)

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6QF911100540																										
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘		柄		納		地		指定					
																					引			渡		場		検
																									所		査	
																								装				
1	6RRJ1AK2016	0001					ST			1.00									山口駐業									
	非常用発電機保守点検																		山口駐業管理科（内線３２８川端）									
	仕様書のとおり																		山口駐業管理科（内線３２８川端）									
																			令和9年3月31日									
					- 以 下 余 白 -																							

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	1 / 6
件名	非常用発電機保守点検	承認年月日	
		作成年月日	
		変更年月日	
		作成部隊等	山口駐屯地業務隊

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊山口駐屯地及び防府分屯地における非常用発電機の保守点検に適用する。（6 特記事項記載の部品交換を含む）

2 場 所

- (1) 山口県山口市上宇野令 7 8 4（陸上自衛隊山口駐屯地）
- (2) 山口県防府市田島無番地 航空自衛隊防府北基地内（陸上自衛隊防府分屯地）

3 期 間

契約日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日（水）（書類提出、完了検査含む）

※作業日は監督官と協議し決定するものとする。

（山口駐屯地は土曜日、防府分屯地は平日に実施）

4 点検機器

名 称	規 格	数 量	場 所
発動発電機	ヤンマーエネルギーシステム製 AY20L-500H ・エンジン：AY20L-AP ・出力：500KVA ・冷却方式：ラジエータ冷却 ・燃料：軽油	2台	山口駐屯地 防府分屯地

5 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書・図面によるほかメーカー機器仕様及びメーカー保守点検作業要領に基づき実施する。
- (2) 本作業において疑義が生じた場合は速やかに担当官に報告し、契約担当官及び担当官と協議し、指示に従うものとする。
- (3) 図面及び仕様書等に記載なき事項といえども、役務完了に必要な軽微な事項は、担当官と協議のうえ請負者の責任において作業するものとする。
- (4) 請負者は、本作業の実施により駐屯地内の人員、物品または部隊の施設に対し損害を与えた場合は、補償しなければならない。作業中担当官が必要と認めた場合は、建物その他に対し損害等を与えないように養生を施すこと。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号

仕様書番号

2 / 6

- (5) 自衛隊施設の電気・給水を使用する場合は担当官の許可を受け、メーター等を設置し部隊側算定に基づき有償により使用すること。
- (6) 作業は、原則0815～1700の間でおこなうものとする。時間外での作業を実施する必要性が発生した場合は監督官と協議するものとする。

6 特記事項

- (1) 本作業の保守・点検の項目及び内容は、保守点検表により実施するものとし適切なメンテナンスを実施するため、部品及び消耗品等の調整、修理及び取替えを行うものとする。
- (2) 本作業に使用する材料は、製造業者が製造・供給又は指定する部品（同等以上）で、新品で良好な品質のものとし出荷証明書を提出するものとする。
- (3) 保守点検実施の際に機器及び部品の不良箇所を発見した場合については速やかに担当官に報告し適切な処置方法等について協議を行い指示に従い実施するものとする。
- (4) 本作業で発生した産業廃棄物は、請負者側で適正に処分すること。
- (5) 本作業を実施するものは、必要資格を有するものとする。
- (6) 本作業は既存施設を利用して実負荷テストを実施するものとする。
山口駐屯地は土曜日に実施、防府分屯地は平日作業を実施すること。

- (7) 交換部品等（山口駐屯地・防府分屯地）2台分

部 品 名	数量	単位
潤滑油	280	リットル
点検表記載の点検に必要なエレメント、パッキン等	2	式

7 提出書類

- (1) 工程表 1部
- (2) 現場代理人等指名通知書 1部
- (3) 下請負者通知書 1部
- (4) 着手通知書 2部
- (5) 完了通知書 2部
- (6) 打合せ簿 1部（打合せ等が発生した場合提出）
- (7) 作業写真 1部
- (8) 点検結果報告書 2部
- (9) その他監督官の指示するもの（産業廃棄物管理票（写）等）

8 検 査

本作業は、提出書類確認検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じたは、手直し完了後、検査官の再検査を実施し、検査合格をもって完了とする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号

仕様書番号

3 / 6

保守点検表 (山口駐屯地・防府分屯地)

点検項目	点検内容	備考
1 外観点検		
(1) 設置場所	① 水の浸透等の有無点検 ② 周囲の整理整頓の状況点検 ③ 区画・隔壁等破損の有無点検	
(2) 換気の状態	① 自然換気・強制換気の区別及び機能点検	
(3) 排気管系統	① 変形・損傷等の有無 ② 可燃物が放置されていないか周囲の状況点検 ③ 貫通部の良否点検	
(4) 照明	① 設置されている照明の機能点検	
(5) 蓄電池設備	① 蓄電池設備の外観点検に準ずる	
(6) 燃料・冷却水	① 燃料油量 (定格 2 h r 運転満足要) ② 冷却水量 (定格 1 h r 運転満足要)	
2 機能点検		
(1) エンジン	① 無負荷運転での回転速度を点検	
(2) 発電機	① 無負荷運転での電圧・力率・周波数を点検	
(3) 計器類	① 無負荷での運転時の各計器の動作、指示値を点検	
(4) 耐震措置	① アンカーボルト、防振装置、可とう管継手等耐震措置が適正に行われ、かつこれらに変形損傷等がないかどうかの点検	
(5) 蓄電池設備	① 蓄電池設備の機能点検に準ずる	
3 作動点検及び総合点検		
(1) 始動・運転 停止状況	① 自動始動の動作・・・試験ボタン手動操作で行う ② 運転中 A点検：実負荷30分 ③ 水・油漏れ及び各圧力・温度点検 ④ 運転中の排気色 (目視) ⑤ 運転中の各部分の振動点検 (振動計) ⑥ エンジン各外部・ボルトナットのゆるみ及び外観点検 (スパナ) ⑦ 停止ボタン操作による停止状況	
(2) 絶縁抵抗	① 測定 (半導体使用部は除外する)	
4 燃料系統及び総合点検		
(1) 燃料噴射ポンプ	① ラック目盛位置・摺動点検	摺動はスムーズであること
(2) 燃料油こし	① ドレン抜き ② エレメント交換	交換後はブライシングし、エア抜きをする
(3) 燃料タンク	① 沈殿物・水分の排出	
(4) 移送ポンプ	① 燃料移送ポンプの作動	

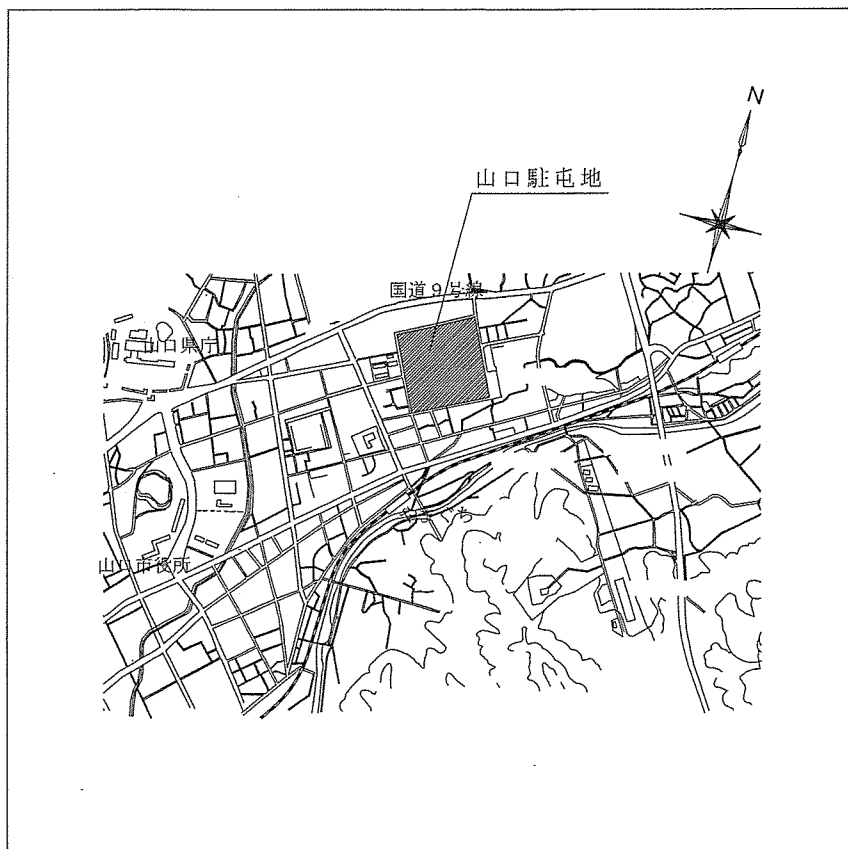
陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号

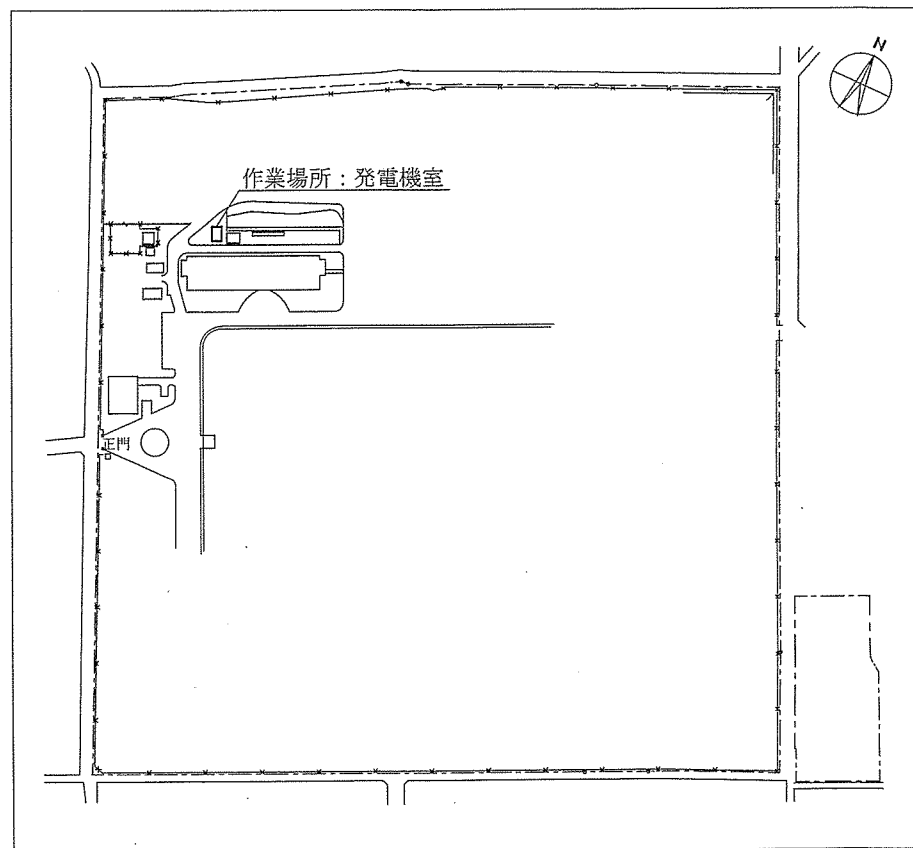
仕様書番号

4 / 6

点検項目	点検内容	備考
5 潤滑油系統 (1) エンジン潤滑油	① 汚れ点検 ② 油量点検	
(2) 潤滑油こし	① カートリッジ交換	交換後はエア抜きをしておく
6 クランク軸 (1) クランク軸	① デフレクション計測	規格値内にあるか
(2) フライホイール	① 被駆動機との結合ボルトゆるみ点検	ゆるみはないか
7 冷却水系統 (1) 冷却水ポンプ	① ベルトの張り具合、プーリ溝の摩耗を点検	ゆるみがある場合は調整する 要すれば交換 要すれば交換
(2) 冷却水ヒータ	① 断線・接点等の点検	
(3) 温調弁	① 作動点検（設定温度65℃～80℃で作動するか）	
(4) ラジエータ	① ベルトの張り具合、プーリ溝の摩耗を点検	ゆるみがある場合は調整する 要すれば交換
8 調速装置 (1) 調速リンク (2) 電磁ピックアップ	① 注油および摺動点検 ① 電磁ピックアップ点検 （リングギアとのすきま計測）	基準すきまにあるか
9 シリンダヘッド弁装置 (1) 吸排気弁	① 弁調整（弁頭すきま）	基準すきまにあるか
10 過給系統 (1) 過給機	① エアフィルタ洗浄 ② タービン軸の回転状態の点検	要すれば交換 運転中の異音を聴取
11 その他付属装置 (1) 回転計	① エンジン停止中、指針が” 0 ” を指しているか	
(2) 冷却水・潤滑油温度計	① 指針の振れの確認（スタートスイッチを” ON ” 位置とし指針が振れることを確認する）	
(3) 潤滑油圧力計	① 指針の振れの確認	
(4) 油圧低下スイッチ	① 配線ターミナルの増し締め、作動確認調整	
(5) 冷却水温度スイッチ	① 配線ターミナルの増し締め、作動確認調整	
(6) 燃料ポートスイッチ	① 配線ターミナルの点検、作動確認調整	
(7) スピードリレー またはスイッチ	① 配線ターミナルの点検、作動確認 （低速度・過速度）調整	
(8) 煙筒	① 消音器のドレン抜き	
(9) セルモータ	① 接点・ブラシ・ピニオンなどの点検 （ピニオンギアへのグリス補給）	

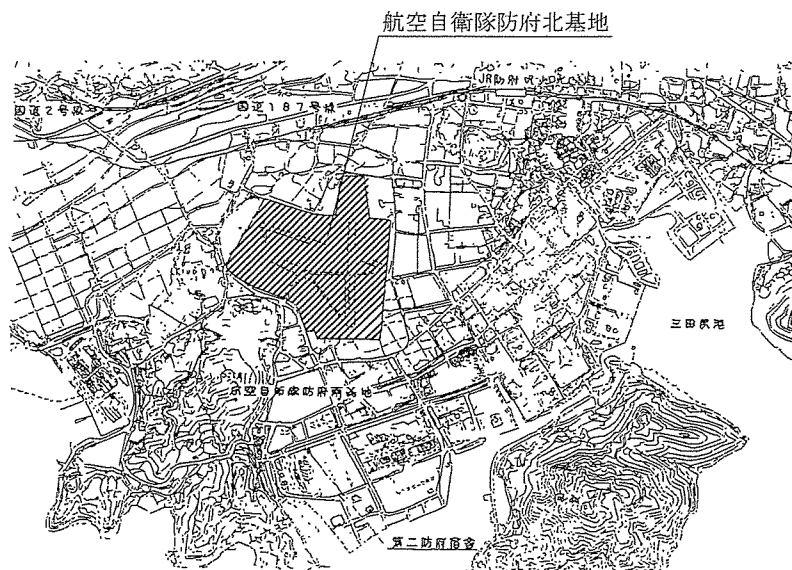


案内図 S = 1 / X

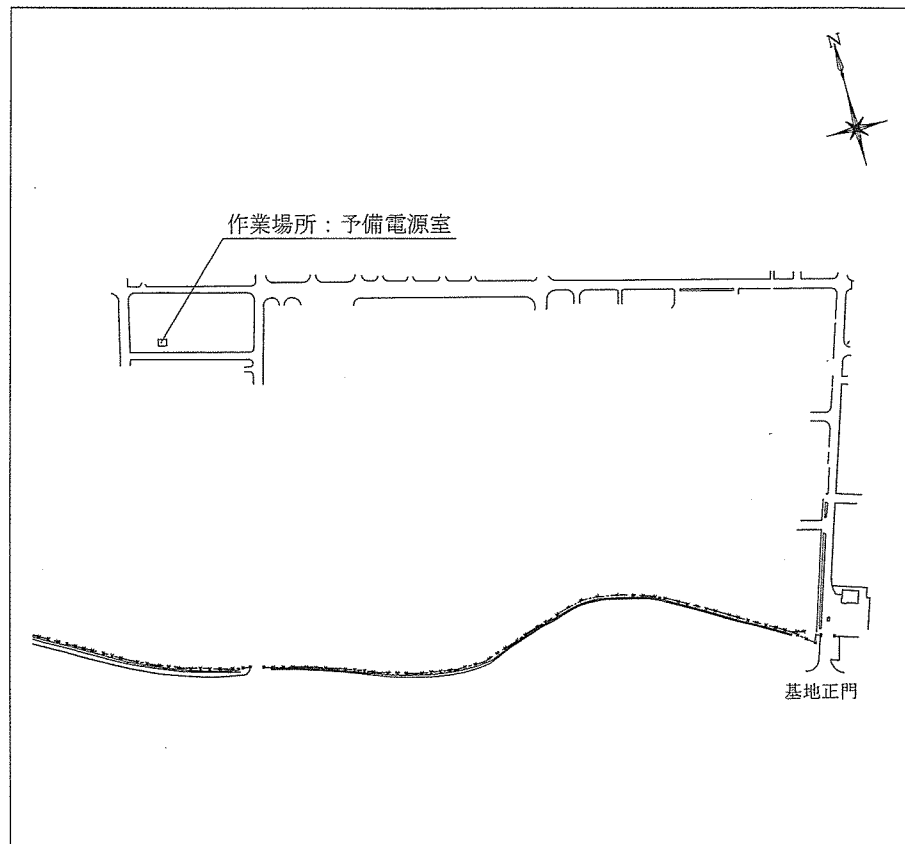


配置図 S = 1 / X

役務件名	非常用発電機保守点検		
図面名称	案内図・配置図（山口駐屯地）		
所 属	山口駐屯地業務隊管理科	図面番号	5 / 6



案内図 S = 1 / X



配置図 S = 1 / X

役務件名	非常用発電機保守点検		
図面名称	案内図・配置図（防府分屯地）		
所 属	山口駐屯地業務隊管理科	図面番号	6 / 6

入 札 書

令和 8年 9月 11日

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

下記入札に対して入札等参加者心得の内容を承諾のうえ入札致します。

住所
社名
代表者名

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

¥

(税抜き金額)

内訳

No.	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	非常用発電機保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
	※細部は別紙内訳書のとおり					
納 地		山口駐屯地及び防府分屯地				
履 行 期 限		令和 9 年 3 月 31 日				

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

下記入札に対して入札等参加者心得の内容を承諾のうえ入札致します。

住所
社名
代表者名

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

¥

(税抜き金額)

内訳

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	非常用発電機保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
	※細部は別紙内訳書のとおり					
納 地		山口駐屯地及び防府分屯地				
履 行 期 限		令和 9 年 3 月 31 日				